

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和5年12月22日（金）午後1時28分～午後1時59分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長
 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長 環境部長
 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者 子ども家庭部長
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「狛江市第1次地域共生社会推進基本計画（素案）及び狛江市第1次再犯防止推進計画（素案）について」の説明をお願いします。

部 長 狛江市第1次地域共生社会推進基本計画（素案）及び狛江市第1次再犯防止推進計画（素案）について、各部からの意見をそれぞれ反映し、主な意見等及び回答を資料のとおりまとめていますが、文言整理等については掲載していません。

 なお、12月12日庁議で説明したとおり、1月4日から2月2日までの期間でパブリックコメントを、1月14日午後及び15日夜に市民説明会を実施予定です。

市 長 本件について、質問等ありますか。

部 長 地域共生社会推進基本計画について、町会・自治会加入促進等にも触れていただきたいという意見を提出しましたが、地域福祉計画に係る内容ではないことから、修正等はありませんでした。計画では新たな枠組みを作るといふ記載となっておりますが、既にある枠組みとしての町会自治会の加入率促進についても、実施計画等で触れていただきたいと思います。

部 長 福祉に関する計画となるため、高齢者や障がい者への支援としては居場所づくりやプラットフォーム等の記載をしていますが、町会自治会に加入したいが加入方法がわからない等があれば必要な支援をしていきます。

市 長 実施計画の中でも検討してください。他に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項2「調布都市計画生産緑地地区の変更（案）について」の説明をお願いします。

部 長 7月25日庁議にて報告した令和5年度の調布都市計画生産緑地地区の変更（案）について、12月20日に開催した令和5年度第2回狛江市都市計画審

議会へ諮問し、「原案どおり了承」という答申をいただきました。資料5ページ目を御覧ください。変更前の面積は約28.12haでしたが、変更後は約27.04haとなります。12月28日付けで調布都市計画生産緑地地区の変更の告示を行う予定です。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「令和6年狛江市議会第1回定例会関係事務日程等について」を報告してください。

部長 定例会提出予定議案締切りは1月10日としており、1月16日庁議での提出予定議案の審議をお願いします。行政報告等の締切りを1月26日としています。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 新年度予算案の審議は別の取扱いとなりますか。

部長 提出予定議案の案件としてはエントリーし、内容についても一度その時期に内示を行う予定です。

市長 続いて、報告事項2「市民参加と市民協働の実施状況に関する答申について」を報告してください。

部長 狛江市市民参加と市民協働に関する審議会から、市民参加と市民協働の実施状況に関する総合的評価について、12月14日に答申を受け、2つの提言をいただきました。1つ目の「市民公益活動事業補助金の見直し」について、市民公益活動を行う団体に対する財政的支援である市民公益活動事業補助金は、4月の申請受付後、選考会での審査を経て、交付決定するため、概ね7月以降の実施事業が対象です。そのため、4月から6月にかけて実施することで効果を上げられるような事業や、1年を通じて事業を実施できないこと等から、前年度に申請受付や選考を行い、年度当初から事業が実施できるような仕組みを検討していただきたいという意見をいただきました。本提言に対しては、令和7年度の対象事業について、6年度中に申請を受け、選考できるよう検討しています。

2つ目の「公募市民委員へのフォローについて」は、公募市民委員の充足率は高くなっているものの、公募市民委員へのアンケート結果では、会議において「十分に発言できた」が5割、「あまり発言できなかった」が2割回答があったことから、公募市民委員に対してフォローをする必要があるという意見です。会議で発言ができない理由は様々であると思われませんが、審議内容によっては専門性が高い分野もあり、学識や有識者との経験や知識の差を感じることや公募市民委員に対してどのような役割を期待しているのか分からないことにより、委縮し発言できないこと等が考えられるため、事前に説明する機会や勉強会等、会議に必要な情報共有や発言しやすいよう会議の

進行において配慮をする等のフォローを行っていただきたいという意見をいただきました。本提言に対しては、各審議会等において、参加いただいた公募市民委員の積極性に頼るだけでなく、事務局からの事前説明や情報共有等により、市民委員が意見を出しやすくなるようフォローをお願いします。

市長 市民委員の報酬額については、視察や調査報告に係る費用も見込んでいることも踏まえ、情報提供や必要に応じて有識者から説明を行う等、検討してください。続いて、報告事項3「子育てねっとのサイトリニューアルについて」を報告してください。

部長 子育て世代により子育てねっとに親しんでもらえるよう、令和6年2月よりサイトをリニューアルします。サイトリニューアルの趣旨ですが、子育てにかかわる情報を効率的に取得し、分かりやすく提供することを目的としています。また、親しみのあるデザインやマイメニュー、ナビゲーションメニュー等を設置した子ども情報提供サービスを整備するとともに、子育てサイトの統合を図ることで、現在の子育て世代となる“ミレニアル世代”に最適化されたデータ提供や、スマートフォンを中心としたデータ取得の簡便性を図り、より身近に寄り添える情報提供サービスを展開することも目的としています。現在の子育てねっとは、パソコンを中心としたメディア構成となっていることに加え、子育てに関する様々な情報は、市ホームページや子育てねっど、育ちの森等のサイトに混在し、どのサイトを確認すれば必要な情報を入手できるのか、利用者にとって分かりづらくなっている現状があることから、サイトリニューアルにより、より子育て世代に身近に寄り添えるサービスとなると考えています。

リニューアルサイトのポイントは2点あります。1点目は子育て世代に最適化された情報提供、2点目は子育て情報の一元化です。1点目の子育て世代に最適化された情報提供は、現在のサイトからスマートフォンでのアクセスを中心とした、より親しみのあるシンプルなデザインへ変更するとともに、マイメニューの追加やナビゲーションメニュー等を修正し、より見やすくしています。こまえスマイルぴーれについても動画を中心としたサイトへの移行を図り、より目を惹くようなコンテンツを作成します。2点目の子育て情報の一元化は、育ちの森やここマップ等の既存の各サイトの統合や、市ホームページの子育てに関する情報等を「こまえ子育てねっど」へ統合し、子育てに関する情報を一箇所に集約することにより利用者が必要な情報を効率よく取得できるように図ります。現在のサイトからリニューアルサイトの統合のイメージは、資料のとおりです。リニューアル後は子育てねっど及びこまえスマイルぴーれの2つの運用となります。

最後に今後のスケジュールです。1月10日までに現在のサイトで更新さ

れた記事はリニューアルサイトへ移行され、12日には、庁内担当者向けにリニューアルサイトの周知及び操作説明会の実施を予定しています。今後は市ホームページや子育てねっとの複数のサイトの記事を更新するのではなく、母子保健等を含む子育てに関する情報は、子育てねっどにおいて記事の編集・更新を行います。サイトリニューアルは1月31日午前を予定していますが、市ホームページの一部の記事の子育てねっどへの移行は、1月31日のサイトリニューアル時点では行わず、リニューアル後に行います。記事の移行については改めて各課と調整します。

市長 以前、都の子ども子育て会議でもサイト閲覧数が伸びないという課題があり、改善するためにどうすべきか検討が行われていました。ターゲットを絞りこむこと、ターゲットが何を知りたいのか、その情報がすぐわかるか、受ける側の満足度を上げることが重要であるとのことでした。他事業でも発信する際にはそのような視点も踏まえてください。続いて、報告事項4「専決処分の報告について」を報告してください。

部長 令和5年1月22日に市道第22号線で発生した事故について、専決処分を行いました。被害者が運転する車両が、狛江市和泉本町二丁目2番3号のコンビニエンスストア駐車場に、狛江市道第22号線の車乗入れ部を横断して進入したところ、車道部分と歩道部分の境にある市管理の縁石ブロックにより車体の底部（バンパー部）が損傷しました。当該損傷により、被害者車両の前部バンパーが外れ走行不能となったため、被害者が契約する保険のレッカーサービスを使用せざるを得なくなり、車両の修理費用及びレッカー費用が市に請求されました。市が契約している道路損害賠償保険会社に相談し、損害額の30%、22,182円を賠償することで被害者と示談が成立したため、専決処分としました。

なお、被害者への支払いが12月6日に完了したことから、地方自治法第180条第2項の規定に基づく議会への報告に先立ち、庁議にて報告しました。

市長 続いて、報告事項5「職員の懲戒処分について」を報告してください。

部長 12月22日付けで、職員の懲戒処分を行いました。被処分者は、福祉保健部主事職の20歳代男性、停職6箇月です。処分内容及び理由は、令和4年度以降、自身の事務処理の遅れについて、事態の意図的な隠ぺいを図り、未決裁での文書等発行、虚偽公文書の作成等、複数の非違行為を行ったことにより、地方公務員法第29条第1項各号に基づき、停職処分としたものです。

なお、本人より退職願が出されており、同じく12月22日付けで退職をしています。また、庁議後、議会へ報告した後、プレスリリースを行います。

市長 その他ありますか。

部 長 庁内ネットワークの停止についてです。庁内ネットワークの機器更新作業に伴い、庁内ネットワークを停止します。ネットワーク停止日には、出先機関を含む全庁において、庁内グループウェアやファイルサーバ、メールやインターネット閲覧等、庁内ネットワークを使用する業務が行えないため、協力をお願いします。停止日時について、1月10日及び17日は、午後6時から午後9時まで、20日は午前8時から午後3時まで、28日は午前9時から午後9時までの間で実施します。なお、1月28日は、日曜窓口及びマイナンバーカード交付窓口を行っていますが、業務に支障がないように作業を行います。また、市ホームページやコンビニ交付は停止しません。

市 長 他にありますか。

部 長 ベストナッジ賞(オーディエンス賞)の受賞についてです。令和5年度に狛江駅前南北自由通路で実施した“おしチャリナッジプロジェクト”が、先般、高知県で開催された行動経済学会第17回大会で、環境省が主催するベストナッジ賞コンテスト2023「オーディエンス賞」を受賞しました。今回、駅前の南北通路で実施したおしチャリ・ラボの取組は、「不特定多数の市民が通行する公共空間において、自転車利用者が行う自転車の押し歩きという行動変容を、周辺の通行人を巻き込みながら促進し、さらに成果も出している」という点で、行動経済学の一手法であるナッジ手法を、コンテストの他の事例で見られるような、通知文書の改善といった一般的な事務改善に留まらず、まちづくりの段階まで昇華させられている、ということで、コンテストに会場した有識者からも高く評価をされています。

なお、今後についてですが、このナッジ手法については、今回のおしチャリ・ラボに参加した職員が中心になって、さらに理解を深めながら、庁内での横展開を図っていくための自主的な勉強会を組織していくということです。こういった職員発の取組については、全庁的に応援していければと考えています。

市 長 他にありますか。

部 長 市長の年頭挨拶についてです。令和6年の年頭に当たり、1月4日午前8時45分から市長の挨拶があります。副市長、教育長をはじめ、管理職は特別会議室に参集し、資料のとおり整列をお願いします。また、午前9時から庁内放送を行うため、所属職員に周知をお願いします。挨拶の内容は、庁内グループウェアにも掲示予定です。

市 長 他にありますか。

部 長 庁舎電気設備法定保守点検実施に伴う全館停電についてです。例年同様、庁舎・防災センターの電気設備法定保守点検を行うため、2月23日に全館停電します。庁内ネットワーク(教育委員会の校務ネットワークも含む)機

器等の停止は、2月23日午後5時15分から行うため、各課で所管する情報システム（サーバー等）及び各端末の停止もこれまでにお願いします。庁内ネットワーク機器等が停止すると、出先機関を含む全庁において、庁内ネットワークに係る全ての業務が使用不能となるため、注意してください。また、各サーバー間のデータ連携等にも影響があることから、情報システムの停止及び起動作業日時等に関しては、庁議後に情報政策課より別途調査予定です。本件については庁議後に事務連絡を発出します。

市 長 他にありますか。

部 長 障害者週間の実施結果についてです。12月4日から8日まで市役所2階ロビーにおいて実施し、市内で活動する障がい者団体を紹介する展示には、市内19団体に参加いただき、日々の活動等を紹介しました。7日及び8日には、福祉作業所等で作っているポストカードやキャンドル、クッキー等の販売を行いました。市長をはじめ、職員を含め、多くの方にお買い求めいただき、障がい福祉について理解を深めていただく良い機会となりました。また、12月5日には聴覚障がいをはじめとする障がいのある方向けのスマホ教室を開催し、17の方に、6日には、高齢者や障がいのある方等、多様な方々の視点に立って配慮や行動する姿勢を養うとともに、具体的なサポートの手法を学ぶことができるユニバーサルマナー講座を開催し、15の方に参加いただきました。ユニバーサルマナー講座については職員にも多く参加いただきました。学んだことを窓口等の市民対応においても活かしていただければと思います。最後にこの機会を通じて障がい福祉についての理解と関心を所属職員にも深めていただくように引き続き啓発等をお願いします。

市 長 本日は令和5年最後の庁議となります。1年間お疲れ様でした。令和5年は1月に凄惨な事件が発生し、防犯に一層注力してきました。また、新型コロナウイルス感染症も5類に移行し、花火大会、市民まつり等大きなイベントも実施することができました。令和5年度も残り3月となるため、行うべき事業はしっかりと実施をし、令和6年度につなげていただきたいと思います。

他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、1月9日午前9時00分から開催します。